

えちぜんクラゲの被害対策について

板

谷

芳

勝

議員

国

るなどの影響が出ています。 がかかり、水揚げ作業が遅れ 三十匹前後のエチゼンクラゲ り多く見受けられております。 でも大群が確認されています。 森県や北海道の渡島半島周辺 に乗って日本海を北上し、 大クラゲが大量発生し、暖流 今年は海水温の上昇等によ また、ヒラメの鮮度低下や 底建網の一ヶ所にあっては、 瀬棚沖や大成沖でも例年よ 東シナ海と南シナ海で巨

何らかの対策が必要と思いま 被害調査をし、駆除対策など 町長の考えを伺います。

問題です。

漁獲量にも被害が発生してお

り、漁業者にとっては深刻な

答· 町長

っています。 決ができるものではないと思 起因し、すぐには抜本的な解 にしても、人間生活に大きく 研究されていますが、いずれ れています。詳しいことは今

ゲを切断したり、食品化する 策として、ワイヤー網でクラ などの研究対応しているとこ また、国においてはこの対

道の動きを 見ながら対応

近海での魚の乱獲による減少 生していること、また、中国 養よりプランクトンが大量発 や生活廃液が原因で海が富栄 ける経済活動に伴う工場廃液 この原因としては、中国にお の様子が報道されています。 る大型クラゲによる漁業被害 新聞テレビで、本州におけ クラゲの餌となると言わ プランクトンが大量発生

新町の総合計画策定 について

ると思います。 ①新しい町づくりを総合的・ 総合計画を策定する必要があ 計画的に進めるために、新町

と思います。 らの計画で未執行事業もある 画もあると思いますが、これ 旧三町の従来からの総合計

政的な裏付けが欠かせません。 る合併特例債の活用など、財 すが、これらの事業を進める ためにも、財政支援措置であ できた新町建設計画もありま また、合併協定書によって

ろですが、その原因は国際的 な問題です。

いません。 害があったとの報告は受けて 網に入ったことによる漁業被 も確認されていますが、ひや ま漁協からは、大型クラゲが 現在のところ、桧山沿岸で

していきたいと思っています。 を見ながら漁協とともに対応 今後の推移や国、 道の動き

についてお尋ねするとともに、 を定審議会の立ち上げの時期 についてお尋ねするとともに、 基本構想や基本計画の考え方 のように考え調整し、新し どのように考え調整し、新し とのように考え調整し、新し とのように考え調整し、新し

総合計画策定審議会をについてお尋ねするとともに

設置し諮問する で言計画策定審議会を

答・町長

①第三次北海道長期総合計画の期限が二十年三月三十一日の期限が二十年三月三十一日でに北海道では各支庁を通じて管内の課題など調査に入って、策定準備を進めているところです。

まえ事務調査を行った結果、それらの現状を総合的に踏

いりたいと考えています。十年度からのスタートとなる十年度からのスタートとなる

においては、当然未執 にでありますが、旧町 については、多くの町 の計画については、多くの町 の計画については、多くの町 の計画については、多くの町 の計画については、当然未執

それぞれ旧町の総合計画を 出画などと整合性を図りなが が議会で策定された新町建設 がは、また、現状における課題 についても考慮し新町総合計 についても考慮し新町総合計 についても考慮し新町総合計 の策定を進めていきたいと

置し、

諮問したいと考えてい

なお、策定に当たっては、合併特例債、過疎債等も含めた財政的な裏付け、さらに実施予定事業の費用対効果なども検証しながら進めてまいりも検証しながら進めてまいります。

基本計画については、各分示したものであります。標あるいは施策のあらましを基本方面など、町づくりの目

よう、 制 のための組織づくりや活動体 物や道路などの施設整備 総合計画を策定していただく 画し実践できる町民のための 域バランスのとれた発展と建 公平、誠実、 の町政運営の基本姿勢である 総合計画を尊重しながら、 ので、それぞれの地区にある みの方向と主な施策を示すも 野ごとに現状や課題、 な町総合計画策定審議会を設 ソフト事業も盛り込んだ新町 ードだけでなく、町づくり 支援事業など、町民が参 新年度早い時期にせた 融和をもって地 取り組 私



5

総務省が、平成十二年に自総務省が、平成十二年に自

では、所有する資産の内容や資産を取得する資産の内容や資産を取得するとして正味資産としての価値をと対務の運用状況がわかりですり、では財務の運用状況がわかりですり、では対して、町長に財政内容が理解されるものと考えますが理解されるものと考えます。

作成し公表したい

答·町長

表したいと考えています。 で、このバランスシートは、 などが一目でわかる表である などが一目でわかる表である などが一目でわかる表である ことから、これを作成し、公

河川環境の改善に

ついて

ては漁獲高に大きく影響を及いやま漁協瀬棚支所扱いで言いいます。サケ・マスはがれています。サケ・マスはがれています。サケ・マスはがれています。サケ・マスは不らものであり、環境に著強強が、であれるものであり、環境に対して漁獲高は、平成十七年のサケ漁獲高は、平成十七年のサケ漁獲高は、

バランスシート(賃借対照表)の作成について

小

平

久

議員

けて、ダムと魚道の改修をす て伺います。 べきと考え、次の二点につい 考えます。関係機関に働きか 環境の回復が図られるものと って、水産資源の回復と自然 川の自然再生を図ることによ 生態系は壊れていますし、河 作られたダムや、河川改修で 過去に、災害予防のために

①須築川はダムとしての機能 すべきと考えます。 態であり、ダムをスリット化 をしていないばかりか、 として機能していないのが実

②町内を流れる河川に建設さ 調査をして改修すべきと考え いものが多くあります。 れたダムには、魚道がないも あっても機能していな

十八年度に 予算要求している

答·町長

協でも河川にサクラマススモ は言うまでもなく、ひやま漁 生産にも大きく影響すること ①河川の自然生態系は、 漁業

> 修などの要望をしています。 漁業生産と直結するために、 ルト放流事業を実施するなど 河川の魚道清掃や砂防ダム改 ひやま漁業が中心となり、各

の上、 機能をほとんど果たしていな 置されている魚道は、 要請活動をしており、 成八年度から毎年関係機関に いのが実態のようです。 砂が満砂状態であり、 木現業所では、平成十一年か よそ十一万立方メートルの土 スリット化については、 流量の確保も難しく、 函館土 急勾配 現在設 平

ら十二年にかけ須築川ダムの

現況調査及び魚類調査を実施 いうことでした。 については緊急性に乏しいと の大雨でも氾濫被害は起きて 効果は発揮されており、近年 整が良好に移動しているため が、堆砂面における土砂の調 在砂防ダムは満砂状態にある 調査を行い、 流域の地質調査など砂防施設 し、平成十五年度には須築川 いないことから、ダムの改築 その結果は、 現

須築川の砂防ダムには、

お

れをスリット化するには構造 上補強は必要となり、 後三十九年経過しており、こ また、既設砂防ダムは建設 改良を段階 全面的

に排土するには、



ます。 費が膨大にかかることになり 的に施工することから、工事

化は困難とのことでした。 念される状況から、スリット ドロの流出により河川、 保護水面であることから、 が含まれており、この河川は いる土砂の中に多量のヘドロ したところ、ダムに堆積して 魚介類の生態系に影響が懸 さらに堆砂地の地質調査を

るようです。 揮していないことから、 しかし、現在設置されてい

ことです。 の予算要求をしているという し、十八年度に魚道改修工事 今年度魚道の実施設計を発注 函館土木現業所においては

三ヶ所、 北檜山区十一ヶ所、 いるダム、魚道については、 大成区七ヶ所ありま 瀬棚区十

管理は、 各担当部局でバラバラに 北海道の水産、 林

沿岸

る魚道は、その機能を十分発 改築の必要性は認識してい 魚道

②町内の各河川に設置されて

管理している状況から、管理

い施設もあります。 面などで機能を果たしていな

今後要請してまいりたい。 関による協議会などを設置し、 マス増養殖協会などの関係機 ない施設の改修などについ 実態を把握して、 今後は支庁や漁協、サケ・ 機能してい

です。壊された自然はなかな 講演で過去十年間に、アメリ リカの河川自然再生の専門家 なければならないと思います。 域漁民が総出で魚道を清掃し の役割は終わったと考えられ 撤去しているということです。 カでは二百ヶ所以上のダムが ったものは、人の手で回復し ますが、報われないのが実態 後三十年以上経っていて、そ デビット・ウェグナーさんは か回復しません。人の手で作 須築川ダムと魚道は、建設 十二月六日の道新で、アメ 須築川においては、 マスの遡上を期待してい

スリット化あるいは撤去が

ということで一歩前進したの かなと思います。 十八年度で魚道を設置すると 望ましいのですが、答弁では いうことで予算要求をしたい

ておきたい いたいということを申し上げ 後の管理をきちんとしてもら しかし魚道の場合、 作った

というのは現状ではかなり難 しいと判断しています。 ダムそのものに手をつける

この予算をつけていただいて できましたので、 全力を注ぎたいと考えていま 魚道の改修をしていくことに を行っているというところま 魚道改修のための予算要求 しっかりと

檜山支庁廃止について

編を発表して以来、 十四日に現行の十四支庁体制 北海道は、 〇二年に支庁再 十 月

> ありますが、このセンターも 改革について、所管区域、 を六支庁に再編する支庁制度 近い将来廃止される予定であ 政センターを設置する内容で 庁所在地案を公表しました。 庁を置く一方、新たに地域行 〇八年に桧山支庁を廃止し 新支庁は函館市に道南支 支

の変化により、地域住民に与 ころであります。 える影響も様々考えられると 合併や再編に伴う自治環境 ります。

求めます。 受け止めているのか、見解を たな町長として、どのように 行政改革の中で合併したせ

道 連携を図りながら対応 管内町村会と

合・ 町長

庁の体制や機能、 グラムに基づいての具体的な く改革事項のうち、新しい支 検討を進めるため、平成十七 に策定した支庁制度改革プロ 北海道は、 プログラムに基づ 平成十七年三月 支庁所在地



整理として取りまとめ、 する検討を行っています。 開催や道民の意見募集など、 村を対象とした意見交換会の な支庁の機能等に関する論点 の設定に関する課題等を新た より具体的な機能、 体制に関 市町

基本に所管区域の再編を行う 方針を示しており、平成二十 支庁制度改革プログラムの 六つの地域生活経済圏を 支庁所管区域について

> ともに、桧山支庁に 廃止し、道南支庁を 年度には桧山支庁を を設置する具体案が は地域行政センター 函館市に設置すると 示されています。

るものであり、 あった地域に設置す 支庁所在地の変更が 過渡的な措置として ら、支庁再編に伴う が広大であることか バーする行政エリア る地域経済圏 支庁制度改革におけ の位置付けとしては 地域行政センター その [が力

す。 的には廃止するとされていま 委譲により順次縮小し、 機能は市町村への事務・権限 将来

三件となっています。パス 権限は市町村で二千二百四十 どがあり、 正や体制整備が必要なものな ないもの、受け入れ体制等の 事務の中には、特段の条件が 条件整備が必要なもの、 市町村への権限委譲予定の その対象事務及び 法改

の抑制、

簡素で効率的な体制

ものと認識しています。 に与える影響は一定程度ある ポートの申請や工事入札の 会もあることから、住民生活 住民が支庁まで足を運ぶ機

の影響もあります。 る市町村合併に伴い、 八雲法務局に出向くための足 区域の変更などがされており 法務局における登記事務所管 北部が分断されました。既に 轄に変更となり、 庁管轄の熊石町が渡島支庁管 確保など、大成区の住民へ 方、 平成十七年度におけ 桧山南部と 桧山支

いります。 あるかを見極め、 どのような影響が住民生活に 域の変更が生じた場合には、 0 ある国、北海道等の所管区 今後、住民生活に直接影響 対応してま

改革全体を通した行政コスト 当たっては、 それから北海道からの市町村 革は、市町村合併、 の見直しと位置付け、改革に 分権改革を踏まえた支庁体制 への事務・権限委譲など地方 北海道はこのたびの支庁改 組織のスリム化 道州制